

大田市三瓶町池田土地改良区設立総会

5月20日(日)、大田市三瓶町の池田まちづくりセンターにて、島根県及び大田市ほか関係機関の臨席のもと、大田市三瓶町池田土地改良区の設立総会が開催されました。

農業競争力強化農地整備事業(農地整備事業中山間地域型)池田北地区(18.5ha)を区域とする土地改良区で、土地改良区規約及び諸規定の制定、平成30年度事業計画、同年度一般会計収支予算及び賦課金の徴収方法等、県土連等への加入、役員選任など、8議案が上程され、全て原案どおり承認されました。

新たに選出された役員を代表して、丹波新理事長が、土地改良区を中心に池田北地区の円滑な事業実施を通して、効率的で安定した農業経営と持続的な農業を目指す旨の決意を述べられて閉会となりました。



平成30年度第1回監事会開催



監査の様子

5月28日、本会2階役員室に於いて、秋田代表監事外2名の監事の出席により、本年度第1回の監事会・監査を開催しました。監事会は、会務報告、平成30年度監査の実施計画、積立金運用方針等について審議されました。

引き続き行われた監査では、29年度に実施した事業全般及び会計収支決算について、事業報告書、決算書、関係諸帳簿類を中心に監査が実施され、いずれも適正に処理されていると認められました。

この監査結果を受けて平成29年度消費税の確定申告を5月末に行いました。

■ 大田市三瓶町池田土地改良区設立総会	1
■ 平成30年度第1回監事会開催	1
■ 中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会	2
■ 平成30年度多面的機能支払交付金に係る担当者会議開催	2
■ 農家負担金軽減支援対策事業担当者会議	3
■ 水土里ネット島根『管内別業務説明会』開催日程	4
■ 6月の主な予定	4

中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会

中国四国土地改良事業団体連合会協議会の総会が5月24日、鳥取県鳥取市で開催され、本会から渡部常務理事と安部参事が出席しました。

この協議会は、中局国四国管内9県の県土連で組織するもので、総会は、鳥取土連榎本会長の挨拶で始まり、坂井中国四国農政局長、村尾鳥取県農林水産部長の来賓祝辞の後、総会に移り、農業農村整備推進の要望、本年度の事業計画の議案について審議が行われ、2議案とも承認されました。

引き続き、渡邊中国四国農政局設計課長から平成30年度予算概算決定の概要、主要新規・拡充施策等、土地改良法改正の概要、中四国管内国営土地改良事業等の実施状況についての情勢報告がありました。

また平成31年度の農業農村整備事業の予算確保等に向け、下記の4項目について、農林水産省などに対し積極的に要望・提案活動を行うことを確認しました。

【要望・提案事項】

- 1 中国四国地域の農業農村整備に必要な当初予算の確保について
- 2 多面的機能支払交付金の予算確保について
- 3 農村地域防災減災事業の定額助成の延伸について
- 4 土地改良制度の見直しに伴う土地改良区の体制強化等への支援について

平成30年度多面的機能支払交付金に係る担当者会議(第1回)開催

毎年度、鳥根県農林水産部農村整備課が主催する「多面的機能支払交付金に係る担当者会議」が平成30年5月8日（東部会場：松江市）、翌日9日（西部会場：浜田市）にて開催され、市町村の担当者34名が参加されました。

今回の担当者会議の主な議題として、組織の広域化の強力な推進と、また来年度は全国的に事業実施期間の終了を迎える組織が多いことから、大幅な制度改正が予想されるとの説明がありました。

現に制度見直しに向けた国の調査が組織・市町村等に対して実施されていますし、県内でも多数の組織が今年度で事業実施期間の終了を迎えます。

来年度の制度改正の姿が見えない状況の中で取組み継続に向けての推進となりますが、県・市町村・県協議会が連携、協力して、組織の広域化も含め積極的に取り組んでいきたいと発言されました。

また、市町村の担当者の異動もあったことから、平成30年6月21日に県協議会主催で「平成30年度多面的機能支払交付金に係る新任研修会」の開催を予定しています。



農家負担金軽減支援対策事業担当者会議

5月10日午後から、東京都の砂防会館別館会議室にて農家負担金軽減支援対策事業の担当者会議が開催され、事業の事務に係る留意事項等の説明を受けました。本事業では、農業者の高齢化等の理由から農家負担金の計画的な償還が困難な地域が生じ、土地改良事業の円滑な推進の支障となっていることを背景に、負担軽減のための7つの事業を行っています。



今回の担当者会議では、平成30年3月に改正された農家負担金軽減支援対策事業実施要綱・要領の拡充内容について特に詳細な説明が行われました。まず、農家負担額の5/6を上限として無利子融資を行う水田・畑作経営所得安定対策等支援事業では、担い手への農地利用集積率の増加が採択要件となっていますが、今後さらなる集積を図るとして採択要件が厳しく見直されました。

農家負担金軽減支援対策事業（拡充）

- 担い手への農地利用集積率の向上を要件として土地改良区等の事業負担金に対して無利子資金貸付を行う「水田・畑作経営所得安定対策等支援事業」について、担い手への農地の利用集積を加速化させるため、採択要件の見直しを行う。
- 農地耕作条件改善事業の実施に当たり、担い手への農地利用集積率が概ね8割となる地区を対象に支援を行う「農地有効利用推進支援事業」を追加。

水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（実施主体：民間団体（公募））【拡充】

○採択要件 担い手農地利用集積率
(現行)

採択時	目標
40%未満	50%以上
40%~50%未満	10ポイント以上増加
50%~55%未満	60%以上
55%~90%未満	5ポイント以上増加
90%~95%未満	95%以上
95%以上	シェア増加
100%	維持

(拡充)

採択時	目標
80%未満	10ポイント以上増加※
80%~90%未満	5ポイント以上増加
90%~95%未満	95%以上
95%以上	シェア増加
100%	維持

- ※①目標集積率60%未満は採択しない。
②目標集積率8割以上、かつ、5ポイント以上増加の場合は上記の限りでない。
③受益面積3,000ha以上、かつ、5ポイント以上増加の場合は上記の限りでない。

また、今回の改正で新設された農地有効利用推進支援事業は、平成27年度から実施されている農地耕作条件改善事業を行う地区に対して、利子助成を行うことができます。この事業は、従来見られた土地改良区等への農家負担金の借入に係る償還利子相当額の助成に加えて、農地中間管理機構等が、農地の出し手に対する賃料の前払に係る費用（一括前払金）を金融機関等から借り入れた場合の償還に係る利子相当額も助成することができます。担当者からは、採択要件となる担い手農地利用集積率の捉え方や、対象となるハード事業の内容について質問がなされるなど、活発な意見交換も行われました。

県土連では、少しでも農家負担の軽減につながるよう、新設された事業を含めた農家負担金軽減支援対策事業の周知活動を今後も積極的に行ってまいりますので、問合せ等ありましたら県土連までご一報下さい。

平成30年度 水土里ネット島根『管内別業務説明会』開催日程について

例年開催しております、本会の管内別業務説明会を下記の日程で開催いたしますので、多数ご出席いただきますようお願いいたします。なお、詳細については改めてご案内いたします。

管内	開催日時	開催場所 ※()は懇親会会場
隠岐	7月5日(木) 15:00～	西ノ島町 黒木公民館(国賀荘)
県央	7月19日(木) 15:30～	みさと館(同)
大田	7月20日(金) 15:30～	ロード銀山(同)
浜田	8月21日(火) 15:30～	地場産業振興センター(パレス和光)
出雲	7月23日(月) 15:30～	ニューウェルシティ出雲(同)
松江	7月26日(木) 15:30～	夢ランドしらさぎ(同)
益田	8月29日(水) 15:30～	吉賀町役場庁舎(はらだや旅館)
雲南		開催日時が決まりしだい案内します

6月の主な予定

開催日	行事等	開催地
6月3日(日)	第21回しまねの農村景観フォトコンテスト表彰式	益田市
6月13日(水)	農業農村整備の集い	東京都
6月21日(木)	平成30年度土地改良管理指導担当者会議	東京都
6月27日(水) ～28日(木)	土地改良法改正に係る説明会 及び平成30年度土地改良区体制強化事業 財務・会計実践向上研修の開催	県土連



水土里ネット島根 (島根県土地改良事業団体連合会)

〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館 TEL 0852-32-4141
ホームページ <http://www.shimanedoren.or.jp/> メール smndoren@shimanedoren.or.jp